

みんなで作る 支えあいのまち おおた

おおた社協だより

社会福祉法人 大田区社会福祉協議会

<http://www.ota-shakyo.jp/>

〒144-0051 東京都大田区西蒲田7-49-2

電話 03-3736-2021

FAX 03-3736-2030

2014.12
No.62

《社協とは》
区民の皆様の会費や善意を受けて、地域の皆様といっしょに福祉のまちづくりをすすめている団体です



イメージキャラクター 愛ちゃん



社会福祉法人
大田区社会福祉協議会
会長

菅崎 貢

12月1日から共同募金の一環として「歳末たすけあい・地域ふれあい募金」が始まります。

お寄せいただきました募金は地域福祉活動の資金として活用してまいります。

区民のみなさまのご協力のほど、よろしくお願ひします。

* 年末年始休業のお知らせ *

下記の期間は休業させていただきます。

12月28日(日)～
1月4日(日)

車いすステーションの変更について

前号でお知らせした車いすステーションの変更のお知らせです。

廃止 ▶ 東京ガスライフバル西大田矢口店

新規 ▶ 小笠園茶店 矢口1-29-1
電話 3758-1952
9時～18時(日曜・祝日は除く)

12月1日から31日まで

みんなでささえあう あたたかい地域づくり

歳末たすけあい・地域ふれあい募金

募金方法

自治会・町会のご協力により、募金袋を各家庭などに配布し募金をお願いします。社協事務局窓口でもお受けします。金額は任意です。

募金の使いみち

お見舞金のほか、大田区の地域福祉を推進するための様々な活動への支援に幅広く活用されます。

「歳末たすけあい・地域ふれあい募金」への寄附には、税法上の優遇措置があります。

個人の場合

所得税及び住民税の寄附金(税額)控除があります。所得税の場合は、(1)所得控除、または(2)税額控除のどちらかを選べます。※いずれも寄附金が2千円を超える場合が対象。

法人の場合

株式会社などの法人の寄附は、法人税の算出にあたり寄附額を「全額損金」算入することができます。

●詳しくは、庶務係へお問い合わせください。
☎3736-2021

歳末たすけあい・地域ふれあい募金

毎年12月に「共同募金運動」の一環として実施しています。

「歳末たすけあい運動」は、昭和27年に、区民のたすけあいの精神により、生活に困窮する人々に対する物資の持ち寄り運動として始まりました。

その後、時代や福祉課題の変化に応じながら、地域での安心・安全な暮らしを支えるための貴重な募金として、様々な取組みに活用されています。

現在、地域の中には、公的なサービスや制度だけでは解決されない問題が山積しています。大都市東京においても、改めて「地域のつながり」を再生させ、身近な地域で支えあう「地域力」を高めていくことが求められています。

お寄せいただいた募金は、そのような地域に根ざした福祉活動を進めるために有効に活用させていただきます。

使いみち例

募金の一部は、サロン活動の助成資金として活用しています。

おじゃまします
サロン活動

「いきいき会」

- 場 所：ウイングハイツ集会室(本羽田2-12-2)
- 日 時：毎月第2木曜日午後1時30分～3時
- 対 象：どなたでも
- 会 費：月300円



“体操やゲームなどを通じて地域住民同士の交流が深まるように”“心身を鍛えることで地域住民が生き甲斐のある日常生活を過ごせるように”との思いから、平成18年11月に「いきいき会」の皆さんの活動が始まりました。

会員は、本羽田2・3丁目に住むご近所さんが27名。近くの接骨院の先生の指導のもと、椅子に座ったままできる筋トレを中心に全身の筋肉を意識した転倒予防運動をおこないます。「この姿勢は難しいなあ…」とゆっくり身体を動かしている方、余裕の表情でテキパキと身体を動かしている方、会員の皆さんは

それぞれ自分自身の身体と会話をするように自分のペースで臨んでいます。

「いきいき会」の皆さんの活動は“身体”を鍛えるだけでなく“脳”も鍛えるところが魅力的です。転倒予防運動の後には必ず“脳トレ”の時間を設けます。この日は、2組に分かれて漢字を用いた対戦形式のゲームをしました。部首に；(さんすい)が付く漢字をどちら



のチームが多く書きだせるかを競います。皆さん「あれは…」「これは…」と一生懸命。その表情は生き生きとしています。毎回脳トレなどのゲームを取り入れて、心身ともに鍛えられるよう意識しているそうです。

その後の茶話会では、手作りのお惣菜や和菓子を食しながら会員同士の親睦を深めます。代表の野村さんは「地域の皆さんとのつながりを大切にしていきたい」と話します。年2回は歯科衛生士等の講師を招いて講演会もしています。

会員を募集していますのでご近所の方はぜひ見学にいらしてください。

「大田区いきいきしごとステーション」は、 概ね55歳からの就労や社会参加の相談窓口です。

無料

しごとステーション情報

就職面接会 予約制

求人企業の人事担当者と直接面接ができます。

	I	II
開催日時	1月21日(水) 午後1時30分～3時30分	3月18日(水) 午後1時30分～3時30分
面接職種	介護職、他職種	警備職、他職種
開催場所	大田区社会福祉センター	
定員	先着40名程度	

申込

- 前日までに来所のうえ、希望の求人企業と面接時間をご予約ください。
- 当日は、履歴書をご持参ください。



就労カウンセリング(個別相談)のご案内 予約制

「大田区いきいきしごとステーション」では、経験豊富な専門コンサルタントによる高齢者の就労、就業のカウンセリング(個別相談)を行っています。

予約制ですので、事前にお申し込みください。お一人40分程度を予定しています。

毎週木曜日/10時～15時

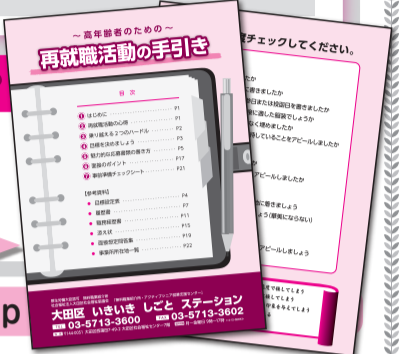
【ご相談内容の一例】

- 履歴書は、どのように書いたらいいのだろう
- なかなか就職ができない
- 面接が苦手 など

～高齢者のための～ 再就職活動の手引き

再就職活動の心得に始まり、履歴書・職務経歴書の書き方や面接の受け方のポイント、流れ(基本動作)をわかりやすく説明してあります。

窓口でお配りしています。ぜひ、ご利用ください。



● 申込み・問合せ先 大田区 いきいき しごと ステーション ☎5713-3600 / ホームページ www.ota-shigoto.jp

『2014夏!体験ボランティア』に125人が参加

「夏!体験ボランティア」は、今までボランティア活動を始めきっかけがなかったという方や、今活動しているボランティア以外に新しい活動をされたいという方に、夏の間で短期にボランティア体験をしていただくプログラムです。

大田区内の高齢者や障害者の施設、保育園や環境保護に取り組むNPO団体等、80か所を超える活動先で、7月28日から8月31日の間に実施しました。中学生から70代の方までの125人の申し込みがあり、それぞれ希望の活動先でボランティア体験をしました。

「2014夏!体験ボランティア」のボランティアの受入れにご協力いただきました施設や団体の皆さま、ご協力ありがとうございました。

参加者からは、たくさんの感想が寄せられました。

高齢者施設で活動 「初めてのボランティアで、

利用者・職員の方々がとても明るく、たくさん話しかけてくださり、楽しい時間を過ごせました。将来の目標を達成するためのヒントをたくさん見ることができました。」

障害者施設で活動 「最初は戸惑いがありましたが、気さくに話してくれたりしてとても嬉しかったです。最後には手を振って『また来てね』とってくれる方もいて、やってよかったと思いました。」

環境系団体で活動 「意外と目につかない所にゴミが捨てられていて、駅周辺の様子がわかりました。きれいなのはボランティアのおかげなのだと知って、また町のためにやれることをやりたいと思います。」

保育園で活動 「将来、子供に関わる仕事に就きたいと思っているので、より身近で子供の世話をすることで、子供と接する責任と大変さを身に染みて体験することができ、貴重な経験となりました。」



2014夏! 体験ボランティア受付の様子



ほほえみ訪問事業 利用者募集中 登録制による無料の 在宅訪問サービスです。

事業内容 社協協力者(ボランティア)がひと月に2回程度訪問し、玄関先でのあいさつや会話を通して安否確認や社協のサービスの情報等をお知らせします。

利用対象者 大田区にお住まいで、65歳以上のかた、または心身に障害のあるかた

費用 無料

訪問時間 平日(月～金)午前9時から午後5時でご要望に応じて調整します。

※1回あたりの訪問は5分～10分程度、玄関先でおこないます。

申込 まずはお電話ください ☎5703-8230

その他 訪問は、ご本人の了承を得て行います。

車いすのご寄附をありがとうございました

「北日本コンピューターサービス株式会社」様から車いす5台をご寄附いただきました。社会貢献の一環として、全国の社会福祉協議会等へ毎年車いすを寄贈され、献血活動にも意欲的に取組まれています。



また、大田区在住の伊藤晴康様、武藤和八様からも、自走式車いすをご寄附いただきました。

これらの車いすは、大田社協で実施している車いす貸出事業(無料)で活用させていただきます。

あたたかいご寄附をありがとうございました

平成26年8月30日～平成26年10月31日

お名前 (順不同/敬称略)	金額(円)	お名前 (順不同/敬称略)	金額(円)
宮澤 勇	3,000	株式会社JA東京中央セシモニーセンター 梶原殿	100,000
塩川 悦男	10,000		
紺野 博	200,000	匿名3件	23,768

物品のご寄附をありがとうございました

有限会社 エル・エイ・ローズ代表取締役宮津知子様より 栄養補助食品のご寄附をいただきました

ありがとうございました

OTAふれあいフェスタ *** *** バザー売上66,380円

11月2日・3日に開催されたOTAふれあいフェスタ2014(区主催)には、社協も参加。お子さん向けの魚釣りゲームと掘り出し物バザーは大盛況でした。たくさんのバザー用品をご提供いただき、ありがとうございました。バザーの収益は、地域福祉の向上に役立てさせていただきます。



シリーズ・将来に備える⑱

思いを伝える「遺言書」



遺言についての関心は高く、最近では遺言書の書き方をわかりやすく解説した本も数多く出版されています。しかし、「大した資産はないから、自分には遺言書を作っておく必要はないだろう」と考えている方も多いようです。

ところで、あまり知られてはいませんが、遺言書には自分の気持ちを書き残すことができます。「残された家族には、こんなふうに暮らしてほしい」と日頃から温めている気持ちを伝えるための遺言書について、具体例をもとに考えていきます。

資産が少なければ安心か？

平成25年版の高齢社会白書によれば、世帯主が65歳以上の世帯の平均貯蓄額は2,257万円と発表されています。

そこで、最高裁判所が毎年発表している「司法統計年報」を見てみますと、平成25年度中に家庭裁判所に申し立てられた遺産分割に関する案件のうち、調停に持ちこまれ成立等したケース(総数8,994件)の約75%は、預貯金や不動産を含めた資産総額5,000万円以下となっています。さらに、1,000万円以下の資産をめぐる争いが、全体の約30%を占めています。

「我が家は、資産がないから関係ない」とは言えない時代となっているようです。

公平に分けることが難しい事例

分けようもないからこそ、トラブルとなるケースに不動産や美術品などがあります。

特に不動産は、共有にすると後に争いが起きるなど、「公平に分配することが難しい」ことがあります。

【事例】

大吉さん(75歳)は、30年前にマイホームを購入しました。子ども2人(長男・長女)は結婚し、それぞれに家庭を築いていますが、妻の体調不良をきっかけに、昨年長女一家と同居するようになりました。

大吉さんの資産は、不動産とわずかな預貯金です。現在は、長男・長女一家とも関係は良好ですが、自分が死亡した後に、妻の生活費や医療・介護費用のことや、二人の子どもたちとの関係について、心を悩ませてきました。

大吉さんの思いとは

夫、そして父として、「残された妻を支えて、兄妹仲良く暮らして欲しい」と願っていても、子どもたちそれぞれの置かれている状況によっては、相続争いへと発展することもめずらしくありません。

大吉さん夫婦は、長年賃貸マンションで暮らしていました。子ども2人を抱え夫婦で働き、切りつめた生活を続け、45歳の時に現在の自宅を購入します。住宅ローンの返済をしながら、子どもたちを大学まで出しました。

大吉さんにとっての自宅は、不動産という資産であるとともに、夫婦の歩みそのものでした。

大吉さんは、自分がいなくなった後も妻が安心して暮らしていけるように、「自宅と預貯金をすべて妻に相続させる」という遺言を作成することに決めました。

思いを伝える付言事項

遺言書には、記載しておくことで法律的に効力を持つ「遺言事項」があります。財産を誰にどんな割合で分配するといった相続に関するものの他、遺言執行者(遺言に書かれた内容を実現するために相続財産の払戻しなどの必要な手続きを行なう人)・祭祀継承者(墓地や仏壇などを継承する人)の指定などがそれにあたります。

一方、記載しても法律的な効力は伴いませんが、「付言事項」という家族等へのメッセージを記すことができます。

付言事項に、相続人たちに理解してもらえるよう財産の分配理由や遺言を残した思いを記すことで、相続争いを防ぐ効果があります。

大吉さんは、公証役場で公正証書遺言を作成しました。付言事項には、妻へこれまでの感謝を、子どもたちには、妻のことをよろしく頼みたい旨と、

今後必要となる医療費や介護費用はできるかぎり夫婦の財産でまかない、子どもたちの負担とならないようにしたいので、「遺留分の請求はしないでほしい」という思いを書き添えました。

これまでの人生で大切にしてきたことや家族の歴史は人それぞれ異なりますが、「自分の財産のことで家族がもめて欲しくない」、という思いは、誰にも共通する思いではないでしょうか。

大田社協では、専門家による無料相談や公正証書遺言作成時に証人を派遣するなどの事業を通じて、将来に備える支援を行っています。

公正証書遺言に関する相談は、下記の公証役場でも応じています。

大田区内にある公証役場

- ◎大森公証役場 ☎3761-6248 (大森北1-17-2 大森センタービル2階)
- ◎蒲田公証役場 ☎3738-3329 (西蒲田7-5-13 森ビル2階)

お気軽にご利用ください

福祉法律相談

身近な心配ごと、成年後見制度、遺言や相続など暮らしの中で起きる法律問題について、弁護士や公証人、司法書士が相談をお受けします。

予約制
無料です

【申込先】成年後見センター
TEL 3736-2022

	相談内容	相談員
毎週火曜日 (第5火曜日は除く。) 午前10時から正午 おひとり40分間	日常生活上の 法律問題全般	弁護士
第3木曜日 午前10時から正午 おひとり30分間	公正証書を活用した 委任契約、遺言、 尊厳死宣言、離婚 給付等の相談	公証人
第2・4木曜日 午前10時から正午 おひとり1時間	成年後見制度の 利用方法、後見 人業務の実務等 に関する相談	司法書士
第4金曜日 午後3時から5時 おひとり1時間	福祉従事者のための 専門相談 利用者等の権利 擁護に関する相談 (後見・遺言 相続・虐待・消費 者被害・借金・ 不動産賃貸借等)	弁護士

* 祝日を除きます

わたしたちも地域福祉活動を応援します

相続・遺言

遺言は家族への思いやり

千葉法律事務所

弁護士 千葉 道則

【東京弁護士会所属】

アットホームな事務所です

〒104-0061

大田区在住

東京都中央区銀座1丁目10-3 銀座DTビル4F

TEL 03-6228-6672

小林佳与公認会計士・税理士事務所

東京相続なんでも相談ルーム



まあるく相続

初回相談無料!

女性公認会計士・税理士です!
セミナー情報はHPで!HP <http://www.kayo-kobayashi.com>

〒143-0023 大田区山王 2-1-2 Oomori Station Box 5F

TEL:03-6429-2420 FAX:03-6429-2421

E-mail:kayokobayashi-office@a07.itscom.net

緊急通報サービス紹介事業

利用者募集

サービス内容

- ご自宅内での急病時に通報ボタンを押すと、24時間365日、受信センターが対応するサービスです。必要に応じて救急車の手配や、警備員が駆け付けます。
- 緊急時以外でも、看護師等のスタッフが、健康や医療の相談にお応えします。
※通報には固定電話回線を使用します。

利用料金 月額 2500円(税別)～

●問合せ・申込み ボランティア・区民活動センター 電話 5703-8230



ペンダント型発信機と通報装置

社協講座 1/20 (火) 腕一本でできる! ~車いす編~ 目からウロコの介護講座

心も体も軽くなる!体に負担のかからない介護方法を身につけます。

- 日時: 1月20日(火) 午後1時~4時
- 会場: 新井宿特別出張所(予定)
- 費用: 無料
- 定員: 30名(抽せん)
- 申込: 往復はがき
- 締切: 1月8日必着

社協講座 1/22 (木) きちんと伝える、気持ちよく伝える 対人援助に役立つアサーティブ・コミュニケーション

「アサーティブ」とは、自分も相手も大切にコミュニケーションのこと。自分のコミュニケーションの特徴を点検しながら、ちょっと言いにくいことも、きちんと言え、力を身につけませんか。

- 日時: 1月22日(木) 午後1時30分~4時30分
- 会場: 大田区社会福祉センター(西蒲田7-49-2)
- 費用: 1,000円(資料代)
- 定員: 30名(抽せん)
- 対象: 仕事やボランティア、地域活動などで人と接する機会が多い方。今後活動予定の方もどうぞ。
- 申込: 往復はがき・メール* 職業・勤務先明記
- 締切: 12月22日必着

社協講座 1/24 (土) 障害理解講座 失語症とコミュニケーション

失語症は、病気や事故の後遺症でことばの能力に障害が残った状態を言います。失語症の方が抱える悩みや不便さを理解し、支援するための方法を学びます。

- 日時: 1月24日(土) 午後1時30分~3時30分
- 会場: 大田区社会福祉センター(西蒲田7-49-2)
- 費用: 無料
- 定員: 70名(先着)
- 申込: 電話・FAX・メール

社協講座 1/31 (土) 人と向き合う私たちのケア ~緩和ケアの現場から~

「緩和ケア=終末期」ではありません。がんの患者さんとその家族に対して、発病の早期より関わり、身体の苦痛や心の不安や生活上の問題点に取り組む「緩和ケア」について理解を深めます。

- 日時: 1月31日(土) 午後1時30分~3時30分
- 会場: 大田区社会福祉センター(西蒲田7-49-2)
- 費用: 無料
- 定員: 70名(先着)
- 講師: 東邦大学医療センター大森病院 緩和ケアセンター 緩和ケア認定看護師 中村 和美氏
- 申込: 電話・FAX・メール

日本赤十字 共催講座 2/3 (火) 目からウロコのコミュニケーション術

ボランティア活動や家庭、仕事での人間関係に役立つ! 『男性脳』『女性脳』を知ってあなたもコミュニケーション上手に。

- 日時: 2月3日(火) 午後1時30分~4時
- 会場: 新井宿特別出張所(予定)
- 費用: 500円
- 定員: 70名(抽せん)
- 講師: 株式会社 One to One 福祉教育学院 代表取締役 根津 良幸氏
- 申込: 往復はがき
- 締切: 1月16日必着

日本赤十字 共催講座 2/14 (土) お子さん同伴OK 幼児安全法ワンポイント講習

子どもに起こりやすい事故や子どもの看病・手当のしかたを学びます。

- 日時: 2月14日(土) 午前10時~正午
- 会場: 大田区社会福祉センター(西蒲田7-49-2)
- 費用: 150円(お子さん一人につき保険料100円追加)
- 定員: 15名(先着)
- 申込: 電話・FAX・メール* 受付開始は1月11日~

日本赤十字 共催講座 2/19 (木) 地震、災害、私たちにできること 災害時高齢者生活支援講習

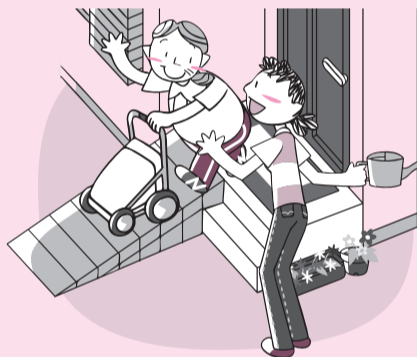
災害時、避難所で生活する高齢者の支援に役立つ知識や技術を習得します。

- 日時: 2月19日(木) 午後2時~4時
- 会場: 大田区社会福祉センター(西蒲田7-49-2)
- 費用: 無料
- 定員: 25名(先着)
- 申込: 電話・FAX・メール* 受付開始は1月11日~
- 講座内容: ◎災害について ◎災害が高齢者に及ぼす影響 ◎接するときの心づかい ◎気をつけたい病気や症状 ◎知って役立つ技術 ◎ボランティアの心得

日本赤十字 共催講座 3/3 (火) ~事故予防編~ 介護ワンポイント講座

高齢者に起こりやすい事故のポイントとその対処について学びます。

- 日時: 3月3日(火) 午後1時30分~3時30分
- 会場: 大田区民センター(新蒲田1-18-23)
- 費用: 100円
- 定員: 25名(抽せん)
- 申込: 往復はがき
- 締切: 2月13日必着



● 各種講座の申込・問合せ ●

ボランティア・区民活動センター

☎ 3736-5555

FAX

3736-5590

メール

voc@ota-shakyo.jp

往復はがき

〒144-0051 大田区西蒲田7-49-2 ボランティア・区民活動センター

● 往復はがきの記入例 ●

郵便往復はがき 往信用はがき 144-0051	ここに何も書かないでください	郵便往復はがき 返信用はがき 郵便番号	① 講座名 ② 開催日 ③ ご住所 ④ お名前(ふりがな) ⑤ 年齢 ⑥ 電話番号
大田区西蒲田7-49-2 ボランティア・区民活動センター		ご自分の *住所 *氏名	

★はがき1枚につき1講座の申込をお願いします。
はがきには、講座名・開催日・住所・氏名・年齢・電話番号をご記入ください。

編集発行 社会福祉法人 大田区社会福祉協議会

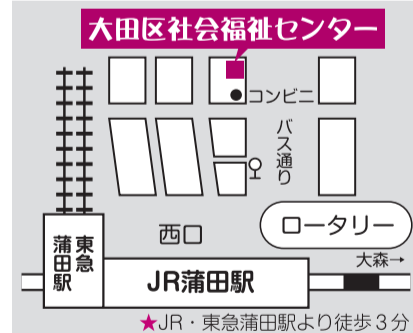
〒144-0051 東京都大田区西蒲田7-49-2 大田区社会福祉センター

電話: 03-3736-2021

FAX: 03-3736-2030

Eメール: ota-shakyo@ota-shakyo.jp

★間違い電話が多くなっております。おかけ間違いのないようお願いいたします。



わたしたちも地域福祉活動を応援します

有料老人ホームをお探しなら ゆびてる・ケア にご相談下さい

ご相談・ご紹介一切無料

- 入居金0円で月額も安価なホーム
- 退院後すぐに入居できるホーム
- 在宅酸素、胃ろう、鼻腔、インスリン、IVH、吸引等でも入居できるホーム
- 認知症の方でも入居できるホーム
- リハビリが出来るホーム



ご要望に添ってご案内いたします。

お問い合わせ・資料請求 0120-85-6543 www.jupiter-care.jp

弁護士による無料法律相談会

【日時】12月14日(日)13時~17時
【会場】エセナおおた・第1学習室
《大田区大森北4-16-4 JR「大森駅」東口徒歩8分》

離婚・親族、交通事故、借金、不動産、会社、相続・遺言、その他、分野は問いません。お気軽にご相談下さい。相談時間は30分です。

事前にお電話でご予約下さい。
☎03(4405)7491 10時~19時 土日可

上記日程のご都合の付かない方は、個別の無料相談も随時お受けいたしますので、お気軽にお問い合わせ下さい。

主催: 都民無料法律相談会(東京弁護士会所属の弁護士の団体) 担当: 弁護士小西徹、弁護士濱田将成(東京弁護士会所属) ホームページ: http://www.tomin-muryou-houritsu-soudankai.com/

介護付有料老人ホーム ニチイホーム

“自由で楽しい、安心・安全な暮らし”

- 楽しい 外出やサークル活動で「楽しい」
- 安心 質の高い介護で「安心」
- 安全 防災・減災への装備で「安全」

詳細はホームページ ニチイホーム 検索 よりご覧ください ▶ www.nichii-home.jp

大田区には4つのニチイホームがござります。
ニチイホーム下丸子 大田区下丸子2-19-18 ニチイホーム多摩川緑地 大田区仲六郎4-2-6
ニチイホーム矢口 大田区矢口2-21-3 ニチイホーム中馬込 大田区中馬込3-18-19

お問い合わせ お申し込みは ☎0120-555-800 受付(年中無休) 9:00~18:00

株式会社 ニチイケアパレス 東京都千代田区神田駿河台2-5-12NOF駿河台プラザビル6F